

事業概要シート

施策 0701 障がい者の自立支援の充実

《》の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計
 ※ 補正予算要求時は今回の補正予算額を除く。
 ※ 次年度予算要求時は次年度繰越額を除く。

事業名	日常生活支援事業	現状維持	予算額	8,420 千円
			《 9,734 》千円	
事業期間	昭和48年度 ~	財 源 内 訳	国庫支出金	3,290 千円
			県支出金	1,642 千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般財源	3,488 千円
根拠法令要綱等	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱、大村市障害者等日中一時支援事業実施要綱、大村市身体障害者訪問入浴サービス事業実施要綱、大村市耳とことばの相談事業実施要綱			

【事業の目的・概要・対象】

障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な支援事業を実施する。

【日中一時支援事業】

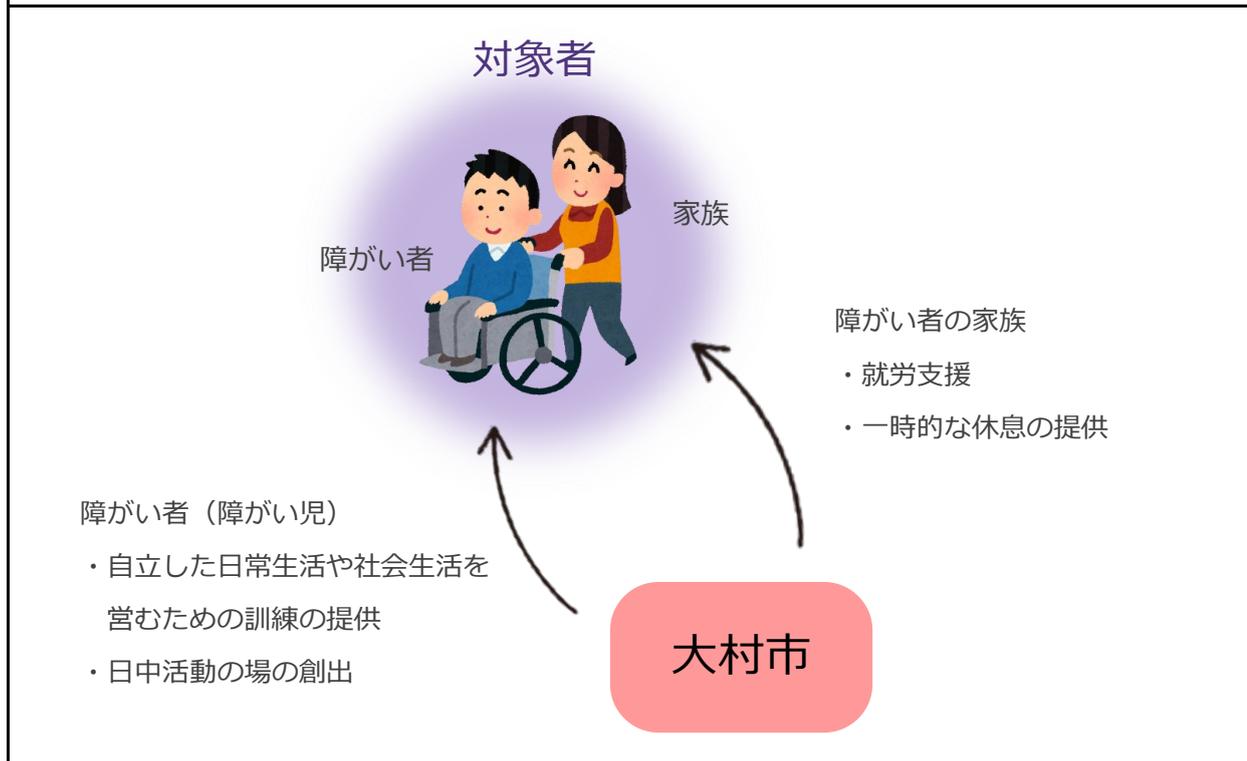
障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。対象となる障がい者等には活動の場を提供し、見守りや社会に適應するための訓練等の支援を行う。対象者は、日中監護する者がなく、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者及び障がい児。

【訪問入浴サービス】

身体清潔の保持及び心身機能の維持を図るため、移動入浴車による訪問入浴サービスを提供する。対象者は身体障害者手帳所持者で、自宅での入浴及び自宅からの移送が困難で、家族による入浴介助も困難である重度身体障がい者。

【耳とことばの相談事業】

障がい者等に対して、日常生活に必要な訓練や指導を行う。毎月1回耳とことばの相談会を開催し、聴力検査や日常生活における訓練、指導等を実施している。



【背景】

障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むためにサービスの提供を行う必要があるため。

担当課	福祉保健部障がい福祉課	課長	原 和彦
担当者	池田 有希	問合せ先	0957-20-7306

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	H30 (実績)	R1 (計画)	R2 (計画)	R3 (計画)	R4 (計画)
①	日中一時支援事業支給決定者数	人	116	120	120	120	120
②	訪問入浴利用申請者数	人	2	1	1	1	1

【成果指標】

指標名		単位	H30 (実績)	R1 (計画)	R2 (計画)	R3 (計画)	R4 (計画)
①	日中一時支援事業利用日数	日	746	800	800	800	800
②	訪問入浴利用回数	回	130	40	60	60	60

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
事業費	5,127	8,583	9,734	8,420	8,420	8,420	48,704
国庫支出金	2,037	3,116	3,907	3,290	3,290	3,290	18,930
県支出金	1,019	1,558	1,951	1,642	1,642	1,642	9,454
地方債							0
その他							0
一般財源	2,071	3,909	3,876	3,488	3,488	3,488	20,320
人件費	0	2,086	2,014	2,014	2,014	2,014	10,140
職員(人)	0.18人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	1.43人
時間外勤務(h)	119h	106h	70h	70h	70h	70h	505h
嘱託員(人)	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.18人
フルコスト	5,127	10,669	11,748	10,434	10,434	10,434	58,844

妥当性 (市の関与)	障害者総合支援法の地域生活支援事業の一つとして市町村が行うべき事業であり、市の関与は必要である。
有効性 (施策貢献度)	障がい児を抱えるひとり親家庭においては、就労支援のためには特に必要不可欠な事業であり、介護者の休息を図るためにも有効である。
効率性 (コスト)	県内他市と同じく利用者負担1割とし、課税状況に応じて上限額を設定している。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	一次評価のとおり